

対応課題: (1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要: 近年の激甚化・頻発化する水災害から国民の生命と財産を守るため、気候変動による影響等を踏まえた河川整備計画等の見直しを進め、河川堤防やダムの整備等の治水対策、ダムの事前放流の推進、土砂・洪水氾濫対策も含めた砂防関係施設の整備の推進、下水道の雨水排水・貯留浸透機能の強化、平均海面水位の上昇等を踏まえた海岸保全施設の整備等を実施する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の 河道掘削や河川堤防整備、ダムの事前放流、砂防関係施設の整備、雨水排水施設の整備、海岸保全施設の整備等のハード・目標: ソフト一体となった流域治水の取組をあらゆる関係者と協働して実施し、気候変動を踏まえた水害・土砂災害に対応する。

< KPI・目標 >

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合(国管理河川の全121計画)	19% (R5)	64% (R12)	100% (R17)
気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な流下能力を確保)した国管理河川(約1,500万m ³ /s・km)の整備完了率	31% (R5)	39% (R12)	100% (R62)
気候変動を踏まえた洪水により生じる国管理河川における床上浸水家屋(約670万戸)の解消率	20% (R5)	39% (R12)	100% (R62)
気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な流下能力を確保)した都道府県管理河川(約53万m ² ・km)の整備完了率	21% (R6)	28% (R12)	100% (R72)
気候変動を踏まえた高潮・津波に対応(必要な堤防高を確保)した海岸堤防等(延長約2,700km)の整備完了率	51% (R5)	58% (R12)	100% (R52)
まちづくり等と一体となった砂防関係施設(約36,000か所)の整備完了率	31% (R5)	41% (R12)	100% (R52)
浸水実績地区等(全国約37万ha(令和5年度末時点))における下水道による浸水対策完了率	70% (R5)	82% (R12)	100% (R22)
浸水実績地区等(全国約37万ha(令和5年度末時点))における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率	5% (R5)	12% (R12)	100% (R40)
人口・資産集積地区(市街化区域・DID(人口集中地区)等)からの排水を受け持つ下水処理場等(下水処理場:約460か所、ポンプ場:約1,700か所)における水害時の揚水機能確保完了率	16% (R5)	82% (R12)	100% (R14)

対策実施例



◆実施主体: ・国/都道府県/市区町村/水資源機構/水道組合/海岸管理者/民間企業 等

対応課題: (1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要: 自然災害の激甚化・頻発化に備え、ため池工事特措法※1に基づき、防災重点農業用ため池の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を行い、防災対策を講じる優先度の高い防災重点農業用ため池の防災工事(廃止工事を含む)を集中的かつ計画的に実施する。 ※1 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標:

防災重点農業用ため池の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を行った上で、防災対策を講じる優先度の高い防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に実施し、防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護する。

< KPI・目標 >

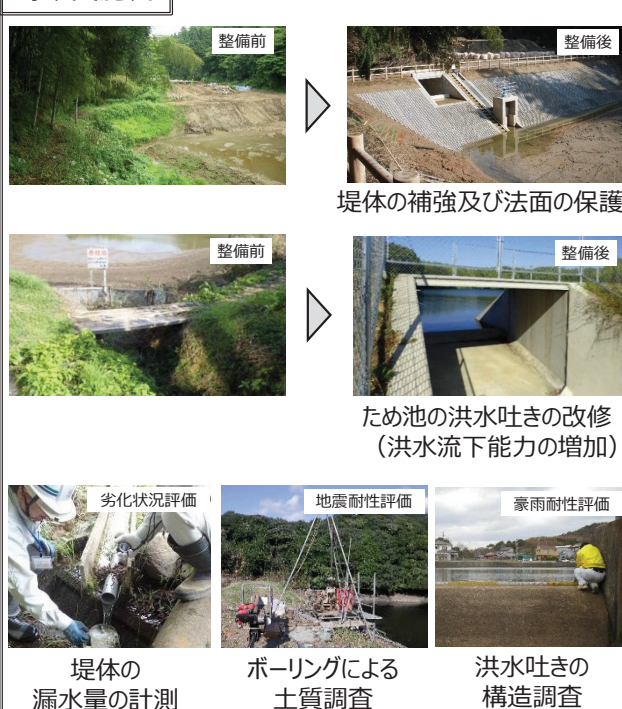
KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
防災重点農業用ため池(約53,000か所(令和5年度末時点))におけるハザードマップ等ソフト対策の完了率	94% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
全国の防災重点農業用ため池(約53,000か所(令和5年度末時点))のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池(防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所(令和5年度末時点))における防災工事の完了率	30% (R5)	83% (R12)	100% (R17)
全国の防災重点農業用ため池(約53,000か所(令和5年度末時点))のうち、ため池工事特措法※1に基づく推進計画に位置付けのある防災重点農業用ため池(廃止工事を実施するものを除く約51,000か所(令和5年度末時点))の劣化状況、地震・豪雨耐性評価の完了率	67% (R5)	100% (R12)	100% (R12)

※ 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年法律第56号)

◆実施主体:

・国/都道府県/市町村/土地改良区 等

対策実施例



対応課題：（１）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要： 水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備事業（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む）を推進する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

流域治水対策として「田んぼダム」等の取組を推進し、頻発化・激甚化する水災害から国民の生命と財産を守る。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダム（50万ha（令和6年度末時点））における取組完了率（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）	17% （R5）	36% （R12）	100% （R35）

◆実施主体：

・事業実施主体（国、都道府県等）/農地の管理者（農業者等）



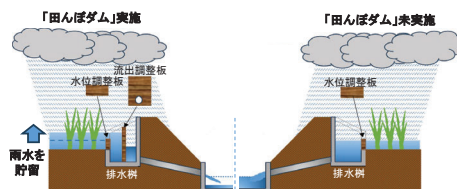
畦畔更新



排水口整備



排水路整備



水田に降った雨を貯留し水田からの流出を抑制

対応課題：（１）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要： 頻発化・激甚化する豪雨、地震等の自然災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備、地すべり防止対策等の防災・減災対策を推進する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

防災対策を早期に講じる必要がある地域において、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備、地すべり防止対策等を行い、農地等の湛水被害等を防止又は軽減する。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
湛水被害等のおそれがあり、防災対策（豪雨対策、地震対策、地滑り対策等）を講ずる優先度が高い農地等（約50万ha（令和6年度末時点））における対策完了率	0% （R5）	50% （R12）	100% （R18）

◆実施主体：

・国/都道府県/市町村/土地改良区 等

対策実施例

○排水路の改修

水路断面が拡大され、最大排水能力が1.8倍



最大排水能力：6.4m³/s



最大排水能力：11.5m³/s
（1.8倍）

○排水機場の整備

排水機場の新設により、湛水被害を未然防止

<対策前後の状況>

対策前（令和2年7月豪雨）



最大時間雨量：48.0mm/h
湛水被害あり

対策後（令和5年7月豪雨）



最大時間雨量：51.0mm/h
湛水被害なし

対応課題：（１）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要： 激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震等の巨大地震への対応に向け、森林整備保全事業計画の見直し等を踏まえ、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において、森林の防災・保水機能を発揮させる再造林等の森林整備を行うとともに、林業・山村地域において、災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化を行う。また、流域治水対策等と連携しつつ、森林の防災・保水機能を発揮させる対策を実施する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

山地災害危険地区のうち土石流、山腹崩壊等の発生リスクや被災時の危険性が最も高い地域における再造林等の森林整備や、災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化を推進し、林業・山村地域のレジリエンスを向上させ、国民の安全・安心を確保する。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
全国の人工林（約1,000万ha）のうち、国土保全機能（土砂災害防止機能等）の維持・発揮のために森林施業（再造林等）が必要な人工林（延べ約726万ha）における施業完了率	0% (R5)	48% (R12)	100% (R20)
山地災害危険地区（約21万地区）のうち、最も危険度の高い山地災害危険地区（約15,000地区）における森林整備対策完了率	54% (R5)	64% (R12)	100% (R27)
全国の林道路線（約50,000路線）のうち、特に重要な林道路線（4,500路線）における排水施設や法面保全等の整備・強化完了率	52% (R5)	71% (R12)	100% (R27)

※山地災害危険地区の数は現在行っている一斉点検の結果を踏まえ、今後変動の可能性がある。

◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村/森林研究・整備機構/森林組合/民間事業者 等

対策実施例

森林の機能を発揮させるための間伐・再造林等の森林整備



間伐実施後



再造林実施後

避難路、迂回路等の機能を有する林道の改良（のり面保全）



実施前



実施後

対応課題：（１）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要： 激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震等の巨大地震への対応に向け、森林整備保全事業計画の見直し等を踏まえ、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において、治山施設の整備・強化等を実施する。また、流域治水対策等と連携しつつ、森林の防災・保水機能を発揮させる対策を実施する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

山地災害危険地区のうち土石流、山腹崩壊等の発生リスクや被災時の危険性が最も高い地域の整備を推進し、重要インフラや集落等を保全することにより、山地災害から国民の生命・財産を守る。

<KPI・目標>

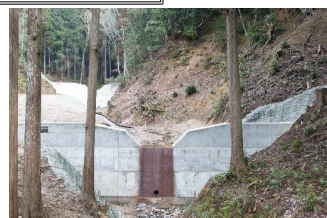
KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
山地災害危険地区（約21万地区）のうち、最も危険度の高い山地災害危険地区（約15,000地区）における治山対策完了率	54% (R5)	64% (R12)	100% (R27)

※山地災害危険地区の数は現在行っている一斉点検の結果を踏まえ、今後変動の可能性がある。

◆実施主体：

・国/都道府県

対策実施例



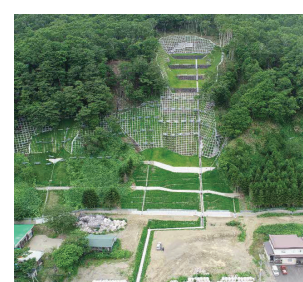
土砂流出を防止する
治山ダム群の整備



流木捕捉式治山ダムの
設置による流木対策



緊急輸送道路や津波避難路等の重要インフラの周辺における
治山対策の実施



対応課題 (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

概要 グリーンインフラの社会実装を加速化させるため、産学官の多様な主体が参画しグリーンインフラの社会的な普及、活用技術やその効果評価等に関する調査・研究、資金調達手法等の検討を進める「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(R2.3創設)」において、防災・減災等に資するグリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究等を推進するとともに、雨水の貯留浸透機能等の高いグリーンインフラの創出・保全等災害の低減に資する取組を支援する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標:

雨水貯留浸透機能の高いグリーンインフラの導入を全国的に推進し、気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の増加が懸念される状況下において、浸水による人命・財産、社会経済活動への被害・影響を軽減する。

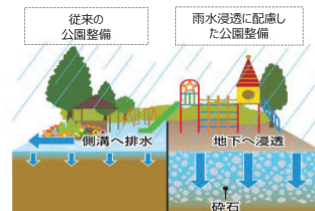
<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している地方公共団体(150団体(R12年度末時点想定))における取組完了率	16% (R4)	100% (R12)	100% (R12)
緑の基本計画に浸水被害の軽減に資するグリーンインフラの活用を位置付けた都市(約100都市(令和4年度末時点))における取組完了率	11% (R4)	70% (R12)	100% (R18)
河川整備計画(国管理河川の全121計画)のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた河川整備計画の割合	0% (R5)	43% (R12)	100% (R17)

◆実施主体: 国/都道府県/市区町村/民間企業 等

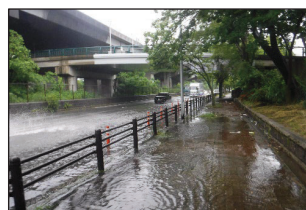


雨水貯留浸透施設を備えた公園緑地の整備



雨水貯留浸透に配慮した公園整備のイメージ

対策実施例(植樹帯等を整備した事例)



対策前



対策後

対応課題: (5) 地域における防災力の一層の強化

概要 要: 南海トラフ地震や首都直下地震などの次なる大規模災害も見据え、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえつつ、避難所の生活環境改善をはじめとした災害対応体制の強化を進める。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標:

- ・地方公共団体の先進的な防災の取組の支援により、キッチン資機材、パーティション等の資機材の備蓄を推進し、避難生活における良好な生活環境の確保を目指す。
- ・「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等の周知により、発災後、速やかに、避難所にトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂等を配備し、良好な避難生活を送れるよう避難所の環境改善を目指す。
- ・災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス・トイレカー等に係る登録制度を創設し、平時からの登録・データベース化により、発災時における迅速な支援を可能とする。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合	0% (R6)※1	100% (R12)	100% (R12)
被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数	0台 (R6)	1,000台 (R12)※2	1,000台 (R12)※2

※1 令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成25年8月内閣府)等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を確認する。

※2 関係者へのヒアリング等から、登録制度の登録対象となりうる想定される車両数

◆実施主体: 国/都道府県/市区町村 等



快適なトイレ

温かい食事

パーティション

段ボールベッド等



トレーラーハウス

(出典)内閣府撮影

対応課題：(5) 地域における防災力の一層の強化

概要：災害時、被災地のニーズに応じてモレ・ムラなく支援活動を行うために、NPO等の多様な民間団体の活動の調整を行う災害中間支援組織の設置・機能強化を図る。また、避難生活支援のスキルを有する地域におけるボランティア人材の育成を図るとともにその育成に係る仕組みの構築、さらに、NPOや民間企業等の民間主体の災害対策への参画促進を図るための環境整備、支援を行う。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

平時から官民連携体制を構築・強化することにより、発災時にきめ細やかな被災者支援を実施し、災害被害の軽減を可能とする。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
都道府県域における災害中間支援組織の設置率	45% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
全国の市区町村(1,741市区町村)の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率	1% (R5)	50% (R12)	100% (R17)

◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村 等



官民連携体制の構築に向けた検討会や啓発イベント等の実施



「避難生活支援リーダー／サポーター研修」等の開催

【内閣府】新総合防災情報システム(SOBO-WEB)等を活用した一元的な情報収集・提供システムの整備・運用

対応課題：(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

概要：大規模災害発生時における防災関係機関間の確実な災害情報の伝達・共有を確保するため、総合防災情報システムの都道府県及び他機関システムとの連携強化を図る「防災デジタルプラットフォーム」を構築する。
現場での改善要望等を踏まえ、より直感的かつ効率的に扱えるようにするための機能強化やユーザビリティの向上を実現した「新物資システム(B-PLo)」の運用を開始する。また、関係省庁や各都道府県、市区町村等を参加対象として、同システムを用いた災害対応訓練を実施する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

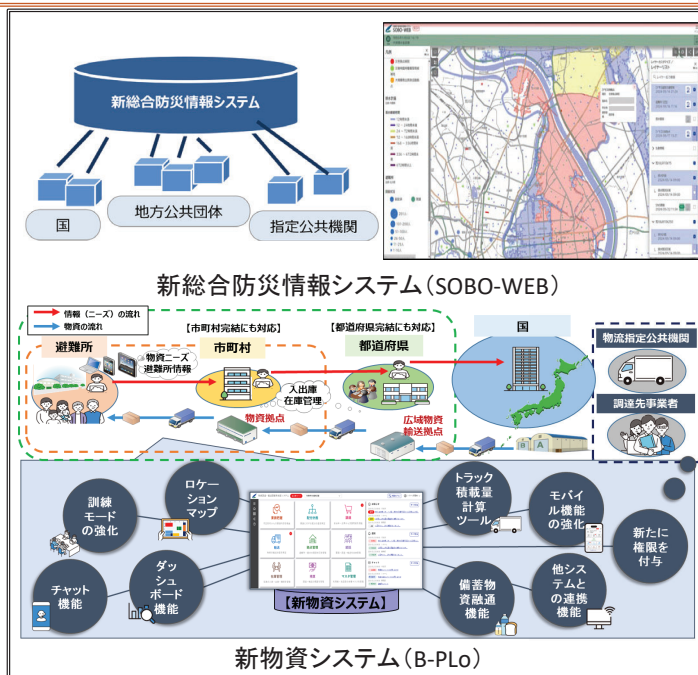
- 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用者である省庁、自治体、指定公共機関の1917機関全てが本システムを利用することにより、災害対応機関間の情報共有を円滑化し、迅速な災害対応を可能とする。
- 新物資システム(B-PLo)の情報及び習熟訓練の充実を図ることにより、迅速かつ円滑な被災者のニーズに合わせた物資支援を可能とする。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
地方公共団体等(1,917団体・機関)における新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用率	0% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
地方公共団体(1,788団体)における新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村/指定公共機関/民間企業 等



対応課題：(5) 地域における防災力の一層の強化

概要：最新の知見を踏まえ発信する情報の重点化を図りながら、防災推進国民大会の開催等による防災意識の向上に向けた国民運動の推進、地域住民等が地域の災害リスクに基づいて作成する地区防災計画の策定の促進、全ての子どもが災害から命を守る能力を身に付けられるように実践的な防災教育の推進等の普及啓発の取組を実施する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

きめ細かく継続した普及啓発を行うことにより、国民の防災活動への自律的・積極的な参加を促進し、地域防災力を向上させる。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
防災に係る普及啓発イベント(ぼうさいこくたい)への目標参加団体数(行政、学術界、民間企業等:400団体(毎年度))の達成率	96% (R5)	100% (R12)	100% (R12)

◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村 等



対応課題：(5) 地域における防災力の一層の強化

概要：児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域のコミュニティの拠点となり、災害時には地域住民の避難所ともなる公立小中学校施設について、計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策(非構造部材の耐震対策を含む。)や、防災機能強化(体育館等への空調設備の設置やバリアフリー化、トイレの洋式化等を含む。)を支援する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

風水害が頻発化・激甚化し巨大地震が想定される中、地域住民の避難所ともなる公立小中学校施設について、非構造部材の耐震対策を含む老朽化対策並びに必要な防災機能強化を完了することにより、災害発生時における児童生徒等の安全・安心な施設環境の確保及び教育活動の早期再開を図る。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
避難所等にもなる公立小中学校の体育館等(体育館、武道場:32,616室)における空調設備の設置完了率	18.9% (R6)	68.1% (R12)	100% (R17)
避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化(420,891基)の整備完了率	68.3% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化(201,619か所)の整備完了率	71.5% (R6)	100% (R12)	100% (R12)
避難所等にもなる公立小中学校施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設(築45年以上かつ200㎡を超える棟に存在する落下・崩落の危険性のある非構造部材(天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具):3,937万㎡)の老朽化対策(落下・崩落対策)完了率	28.5% (R5)	49.1% (R12)	100% (R27)

◆実施主体：公立小中学校の設置者(都道府県、市区町村等)

対策実施例



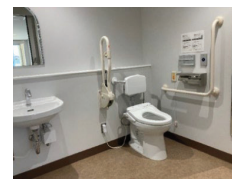
災害時には避難所として活用される体育館等への空調設備の設置を加速



屋内運動場の出入り口にスロープを設置する等のバリアフリー化



障害者も利用しやすいエレベーターの整備



要配慮者等も利用しやすいバリアフリートイレの整備



子供たちの安全を確保するため、非構造部材の耐震対策を含む長寿命化改修によりトータルコストを縮減しつつ耐災害性を強化

対応課題: (5) 地域における防災力の一層の強化

概要: 気候変動による風水害の激甚化・頻発化、巨大地震が想定されることを踏まえ、災害時に国立大学法人等施設において学生・教職員等の安全を確保し、教育研究活動を早期再開するため、また地域の防災拠点としての機能を果たすため、施設の耐災害性を強化する対策等を実施する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標:

気候変動による風水害の激甚化・頻発化、巨大地震が想定されることを踏まえ、多数の避難者の一時収容・避難等に活用できるスペースを有する施設についての耐災害性強化や、防災機能の維持に必要なライフライン整備やバリアフリー化等の対策を完了することにより、災害時に学生・教職員等の安全を確保し、教育研究活動を早期再開するとともに、地域の防災拠点としての機能を確保する。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間 目標	将来 目標
避難所や防災拠点等にもなる国立大学法人等が保有する施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設(築45年以上かつ200㎡を超える棟に存在する落下・崩落の危険性のある非構造部材(天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具):600万㎡)・設備(避難所機能の確保に必要な主要配管・配線:4.564km、基幹設備:5,991台)の老朽化対策(落下・崩落対策等)完了率	68.5% (R6)	76.4% (R12)	100% (R27)

◆実施主体:

・国立大学法人 等



対応課題: (5) 地域における防災力の一層の強化

概要: 児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たす学校施設について、その安全・安心を確保するため、非構造部材を含む耐震化など、防災機能強化を推進する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標:

避難所として利用が見込まれる私立学校施設について、地震により倒壊等の可能性がある施設の耐震化を図るとともに、バリアフリーを含む防災機能強化を支援することにより、地震から園児、児童生徒、学生等の人命を守る。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画期間 目標	将来 目標
避難所等にもなる私立学校施設の構造体(15,732棟及び6,683万㎡)の耐震対策完了率	93.8% (R4)	100% (R10)	100% (R10)
避難所等にもなる私立学校施設の非構造部材(吊り天井等6,688棟及び吊り天井等以外7,833校)の耐震対策完了率	39.4% (R4)	65.8% (R12)	100% (R22)
避難所等にもなる私立学校(1,207校)におけるバリアフリー化の整備完了率	37% (R4)	65% (R12)	100% (R22)

◆実施主体: ・学校法人 等

対策実施例



対応課題：(2)経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：耐震改修促進法に基づく規制等の措置や、補助・融資・税制による支援を通じ、住宅・建築物の耐震化を促進する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

住宅・建築物の耐震性を確保し、大規模地震時における倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑える。

<KPI・目標>

KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
緊急輸送道路の一部等(約9,000km)の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの(7,291棟(令和6年4月1日時点))のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	43.6% (R5)	60% (R12) ^{※1}	60% (R12) ^{※1}
居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合(住宅の耐震化率)	90% (R5)	95% (R12)	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R17) ^{※2}
耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等(11,464棟(令和5年度末時点))のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合	92.9% (R5)	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R12) ^{※2}	耐震性が不十分なものをおおむね解消 (R12) ^{※2}

※1 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、将来的には100%に近い状態を目指す。

※2 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

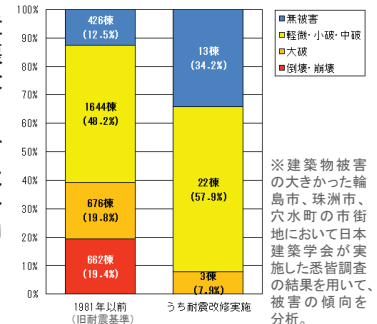
◆実施主体：・建物所有者(都道府県、市区町村、民間企業 等)

■木造建築物の耐震改修の効果

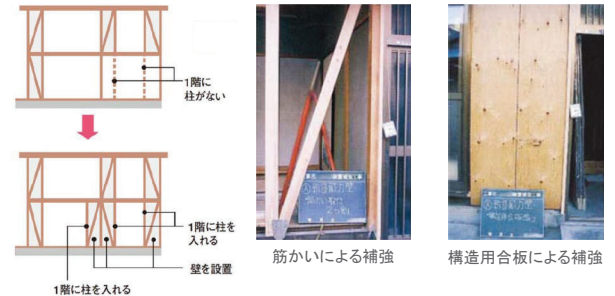
～能登半島地震における被害の状況～

・耐震改修を行った木造建築物では、倒壊・崩壊した事例は確認されなかった。

・また、耐震改修を行っていない旧耐震基準の木造建築物より被害割合が低く、耐震改修により被害が軽減された。



■木造建築物の耐震改修のイメージ



【国土交通省・総務省】密集市街地等の改善に向けた対策、火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等

対応課題：(4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

概要：密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物等の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進するとともに、密集市街地以外も含めた市街地火災対策の推進のため、延焼防止性能の高い建築物に対する規制合理化等の内容を周知する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、感震ブレーカーの普及促進や防災設備の設置(消防水利、防災備蓄倉庫等)、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を推進する。

施策の目標・実施内容等

◆施策の目標：

密集市街地等において、道路・公園等の公共施設の整備、老朽建築物の除却・建て替えや、感震ブレーカーの設置、避難・防災訓練等を促進することにより、ハード・ソフトの両面から火災予防・被害軽減等の防災性の向上や住環境改善を図る。

<KPI・目標>

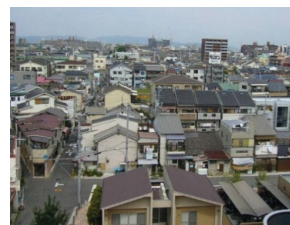
KPI・指標	現況	計画 期間 目標	将来 目標
著しく危険な密集市街地の面積(全国5,745ha(平成23年度末時点))の解消率	71% (R5)	100% (R12)	100% (R12)
著しく危険な密集市街地の未解消地区(全国1,662ha(令和5年度末時点))を有する地方公共団体(全国15市区町)のうち、感震ブレーカーの設置に係る計画で定めた目標をハード対策と一体的に達成した団体の割合	0% (R6)	100% (R12)	100% (R12)

◆実施主体：

・国/都道府県/市区町村/都市再生機構/民間企業 等

避難路の整備例

(大阪府門真市門真本町地区)



感震ブレーカー

